

## ～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

## ■ 注目トピックス

## ■ 国家発展改革委員会等、再生可能エネルギー産業の2021～25年発展計画を発表

国家発展改革委員会は2022年6月1日、国家エネルギー局、財政部など8部門と連名で『第14次五カ年計画期間における再生可能エネルギーの発展計画』を公布しました。同計画は低炭素社会の実現を目指し、2021～2025年における再エネ産業の発展促進に向けた取り組みや目標などを示しており、多岐にわたる分野における再エネの導入拡大や再エネ産業の高度化を図るものとしています。

## ■ 直近の重要政策

## ■ 財政政策

- ✓ 仕入税額控除による増値税全額還付の適用対象となる業種の拡大に関する公告  
（財政部等、6/7）

## ■ 貿易政策

- ✓ 対外貿易の安定確保と高度化の推進に関する国務院弁公庁の意見  
（国務院、5/26）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

## ■ 注目トピックス

### 国家発展改革委員会等、再生可能エネルギー産業の 2021～25 年発展計画を発表

国家発展改革委員会等は『中華人民共和国国民経済と社会発展第 14 次五カ年計画及び 2035 年までの長期目標要綱』及び『第 14 次五カ年計画期間における現代エネルギー体系計画』の方針に基づき、『第 14 次五カ年計画期間における再生可能エネルギーの発展計画』<sup>1</sup>(以下、計画)を発表しました。計画は炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルの実現を目指し、第 14 次五カ年計画(2021～25 年)期間における再生可能エネルギー産業の発展を後押しするための施策や今後の目標などを明記しています。

計画はエネルギー消費に占める非化石エネルギーの比率を 25 年までに 20%前後、30 年までに 25%前後へと高めるとする目標を改めて示したほか、風力や太陽光発電の設備容量が 30 年までに 12 億 kW 以上に達することも目標に掲げています。

なお、国内再エネの年間導入量は 25 年までに 10 億 TCE(標準石炭換算トン)となる見込みであり、これは二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)約 26 億トン、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)約 50 万トン、窒素酸化物約 60 万トン、煙塵約 10 万トンの削減、年間約 40 億 m<sup>3</sup>の節水に相当するとされています。

20 年の実績と 25 年までの目標については図表 1 をご参考ください。

【図表 1】 20 年の実績と 25 年までの目標

項目	20 年の実績	25 年までの目標
発電に導入された再エネ	-	-
電力消費のうち、再エネ発電の利用割合	29%	33%
電力消費のうち、水力以外の再エネ発電の利用割合	11%	18%
再エネ発電量	2 兆 2,100 億 kWh	3 兆 3,000 億 kWh
発電以外(バイオ燃料、熱供給など)に導入された再エネ	5,000 万 TCE	6,000 万 TCE
再エネの導入量	6 億 8,000 万 TCE	10 億 TCE

(計画に基づき、中国アドバイザー一部作成)

再エネ産業の発展促進等に向けた取り組みについて、計画は「再エネの大規模開発に注力」、「再エネの利用を拡大」、「イノベーション促進により再エネ産業の高度化を促す」、「市場原理に基づいた再エネの発展を推進」、「再エネに関する国際連携を強化」という 5 つの面から施策を示したほか、再エネ事業に向けた土地供給や財政・金融支援の強化にも言及しています。計画はまた、再エネの導入に関する建設・開発事業をコラムで掲載しています。具体的には①21～25 年における再エネ開発や洋上風力、揚水発電等の重点プロジェクト、②分散型風力・太陽光発電の推進、③バイオマスの多様な開発、④地熱大規模開発の重点プロジェクト、⑤太陽光・風力で水素を製造するプロジェクトの実証展開、⑥農村部における再エネの総合利用などが挙げられます。

再エネ産業の発展促進に向けた取り組みの主な内容については次頁の図表 2 をご参考ください。

<sup>1</sup> 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghwb/202206/t20220601\\_1326719.html?code=&state=123](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghwb/202206/t20220601_1326719.html?code=&state=123)

【図表 2】 取り組みの内容

### 再エネの大規模開発に注力

- ゴビ砂漠、荒漠地など資源や立地状況の優位性がある地域において、大型風力、太陽光発電基地の建設を推進する
- 工業団地や公共施設、工場、屋上などでの太陽光パネルの設置を進めるほか、充電スタンドや線路施設、高速道路サービスエリア等における太陽光発電の応用も展開する
- 分散型風力発電に加え、水力・風力・太陽光の一体化した発電基地の建設も進める
- セルロースなど非可食バイオマス、バイオジェット燃料、地熱、潮力・海流などの開発・活用にも注力する

### 再エネの利用を拡大

- 揚水発電所の建設加速や規模拡大を進めるほか、蓄熱式太陽熱発電の建設も促す
- 蓄エネによる負荷平準化を目的とした需給調整取引等への参加に関する規則等の整備に取り組む
- 再エネ大量導入に向けた送電システムのスマート化や容量拡大に注力する
- 産業団地やデータセンター等における再エネの導入を拡大し、再エネ発電量の地産地消を進めるほか、省・地域を跨ぐ超高压送電における再エネ発電量の割合も高める
- 再エネのバイオ燃料や熱供給など発電以外の利用を拡大し、大規模な水素製造における再エネの利用を推進する。金属加工や化学工業における水素の利用を模索する

### イノベーション促進により再エネ産業の高度化を促す

- 新型電力システムの安定性・安全性を高める。風力や太陽光発電による新型電力システムへの適応力や新型電力システムの知能化レベルを高める。多様な電源が補い合い、緊急対応能力が備えた電力供給体制を確立する
- 再エネ関連技術と中核設備の研究開発を強化する。大型風力発電ユニットやペロブスカイト太陽電池、水電解による水素製造装置、ナトリウムイオン電池、液体金属電池、固体リチウムイオン電池、金属空気電池、リチウム硫黄電池などに関する技術の研究開発に注力する
- 再エネをAI、IoT、ブロックチェーンなどの新興技術との融合を後押しする。ビッグデータやAI制御などの新技術を活用し、電気自動車の充放電に再エネを相互にマッチングさせ、車と電源の接続を実現する
- 使用済み風力発電ユニット、太陽光モジュールのリサイクル技術などの開発や再エネ産業の高度化・知能化・低炭素化の発展を推進する
- イノベーションを促すため、高度人材の誘致や新技術の実証・応用展開、知的財産権の保護強化にも取り組む

### 市場原理に基づいた再エネの発展を推進

- 再エネ関連の市場参入規制を緩和し、分散型電源事業への投資手続きを更に簡素化する
- 利用が義務付けられる再エネ発電量の割合目標を逐年引き上げ、各地に割り当てられた目標の格差を徐々に縮める。地方政府に対する考課につき、再エネ発電量の利用に重きを置く
- 風力や太陽光、揚水、バイオマス、地熱発電の料金設定メカニズムを改善し、技術進歩やコスト削減により投資意欲を確保する。一方、バイオマス発電に対する補助基準を段階的に引き下げる。再エネに対する保障性買付制度も改善する
- 地域を跨ぐ再エネ電力取引や需要家による再エネ電力取引への参加を推進する。分散型電源の電力取引市場の整備に取り組み、市場規模を拡大する
- グリーンエネルギー消費評価体系の構築を進めるほか、グリーン電力証書の発行を拡大し、取引市場の活性化に注力する
- 新エネルギー設備製造や自動車、ITなどの企業によるグリーンエネルギー使用比率の向上やグリーン製品の生産を奨励する。工業、建築、交通などの分野と公的機関に対するグリーンエネルギーの導入基準を高める。再エネ消費拡大への支援における政府調達の役割を生かす

### 再エネに関する国際連携を強化

- 「一帯一路」という国際協力プラットフォームを活用し、世界のエネルギー・気候変動対策に積極的に参与する。再エネ関連の国際標準作りへの参画にも取り組む
- 再エネ産業における国際連携や国際分業を推進する。コストパフォーマンスに優れた再エネ発電技術や蓄エネ、水素等に関する先進技術をめぐる協力を強化する

(計画に基づき、中国アドバイザー一部作成)

再エネ産業の現状について、中国の再エネ発電の設備容量は数年連続で世界1位となっており、20年末時点では同9億3,400万kW、発電設備容量全体の42.5%を占めました。その内訳をみると、風力発電は2億8,000万kW、太陽光発電は2億5,000万kW、水力発電は3億4,000万kW、バイオマス発電は3,000万kWとなりました。

なお、20年の国内再エネの導入量は6億8,000万TCEと、一次エネルギー消費に占める割合が13.6%となりました。うち、再エネ発電量が2兆2,100億kWhとなり、発電量全体の29.1%を占めました。

一方、再エネ産業が抱える課題について、計画は①再エネ発電量の伸びが大きいものの、エネルギー消費増加分に占める割合が世界平均水準を下回っている、②再エネの大規模開発と効率的な利用にズレがあり、(再エネへの適応性の高い)新型電力システムの整備が急務となる、③製造原価が比較的大きく低下しているが、販管費及び営業外費用がなお高水準にある、④発電以外の再エネ導入が遅れているなどを取り上げています。

計画は更に、風力や太陽光発電が補助金の縮減・廃止や市場原理に基づいた発展段階に入っている中、我が国が再エネの大規模開発と効率的な利用の両立、電力の安定供給確保など複数の試練に直面しているとした上、再エネ産業の高度化には、再エネ発電の利用拡大や中核技術の開発、安定性・安全性確保への取り組みなどに力点を置かなければならないと指摘しました。

蓄エネや高解像度の天気予報、FACTS（フレキシブル交流送電システム）、遮断可能負荷などの技術進歩や、再エネとIT、交通、建築等分野の融合に伴い、エネルギーの安定供給や需給構造の高度化における主役を担う再エネ産業の発展に注目が集まっています。

## ■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

### 財政政策

#### 仕入税額控除による増値税全額還付の適用対象となる業種の拡大に関する公告

(原文：关于扩大全额退还增值税留抵税额政策行业范围的公告)

財政部 稅務總局公告 2022 年第 21 号

財政部等 2022 年 6 月 7 日公布

#### 【主要内容】

- これまで製造業など6業種を対象に実施してきた仕入税額控除を通じた増値税還付の促進策につき、卸売・小売、農林水産・畜産、宿泊・飲食、住民サービス、修理・その他サービス、教育・衛生・ソーシャルワーク、文化・スポーツ・娯楽の7業種をその適用対象に盛り込む。新規の仕入税額控除による税還付は毎月、既存の仕入税額控除による税還付は一括で実施する方針
- 関連企業（個人事業主を含む）は2022年7月から還付を申告することが可能である。同公告は中央政府が打ち出した経済安定策を着実に実行するものである

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202206/t20220607\\_3816110.htm](http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202206/t20220607_3816110.htm)

### 貿易政策

#### 対外貿易の安定確保と高度化の推進に関する国務院弁公庁の意見

(原文：国务院办公厅关于推动外贸保稳提质的意见)

国弁發 [2022] 18 号

国務院 2022 年 5 月 26 日公布

#### 【主要内容】

- 国務院は貿易の安定と質向上を図り、貿易企業の業務活動への支援や物流の円滑化などに取り組む方針を示した。同意見は各担当部門を明確にし、商務部や地方政府などに対し輸出入業務の安定確保に向けて具体策を打ち出すよう指示した
- 貨物流通とサプライチェーンの安定を保障する。輸出入貨物を重点物資とし、貿易企業による「重点物資運輸車両通行証」の申請を認める。陸運・海運・空運と通関の効率を高め、船舶の港湾停泊時間を短縮する。上海先物取引所、大連商品取引所での海上運賃先物の導入検討も加速する
- 越境EC企業に対する現行の輸出税還付策を進め、条件を満たす越境ECによるハイテク企業の認定申請を支持する
- 貿易企業に対し、輸出保険や融資、為替リスク管理サービスなどの提供を強化する
- 中国ブランド車の海外販売や、より多くの地域における中古車輸出業務の展開を支援する
- 優良な輸入品を拡大するため、新たな輸入促進のイノベーションモデル区を作る
- 加工貿易の発展支援について、大型医療機器やロボット等の高付加価値、グリーン製品を段階的に保税メンテナンス業務の適用対象に盛り込む。総合保税区における自動車エンジンやギアボックス等の保税再製造の試行も検討する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-05/26/content\\_5692364.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-05/26/content_5692364.htm)

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2022 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。